

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分開会 午後2時58分開会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 富山勝之教育次長(兼)生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長(兼)教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 渡邊正登興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 廣居信和学校教育課長 間々田英示指導課長 村田弘信学校教育課主幹

◇書 記 倉持忠雄教育総務課教育総務係長

◇議案

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- (2) 野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について

◇教育長報告

教育総務課

- (1) 令和5年第5回野田市議会定例会の報告について

生涯学習課

- (1) 令和5年度オープンサタデークラブの実施状況について

興風図書館

- (1) 調べる学習コンクールの結果について

学校教育課

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の対応について

指導課

- (1) 音楽コンクールの結果について
- (2) 令和5年度葛北支会中学校英語発表会の結果について
- (3) いじめの重大事案に関する調査報告について
- (4) 第75回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について

◎染谷教育長

ただいまから、令和5年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が1名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和5年9月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告事項7件となっております。

報告事項のいじめの重大事案の認知については、個人情報が含まれる案件となることから、非公開で会議を進めることとしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議の進行上、報告事項のいじめの重大事案の認知については、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

それでは、教育委員会定例会の点検評価について、まずは生涯学習部から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎富山生涯学習部長

それでは、議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について、御説明いたします。資料全体のページ番号で4ページの「はじめに」を御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するため提案するものです。

なお、今回の点検・評価は、令和4年度の事務事業を対象としたものでございます。

学識経験者の知見の活用につきましては、令和2年度より教育委員会アドバイザーの石垣弁護士にお願いしております。

資料5ページをお開きください。生涯学習部の主な事業について、説明をさせていただきます。生涯学習部の事業につきましては、令和4年度野田市教育委員会重点施策に、重点目標及び具体的施策を掲げ、それぞれ実施してまいりました。

教育総務課は、二つの重点目標、五つの具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。7ページ、8ページの(1)教育委員会の活性化ですが、施策としては、「教育委員会会議活性化の検討」などの三つを行っております。主な成果等ですが、教育委員会会議活性化の検討については、令和4年度の会議の開催状況、審議等の状況を記載しております。教育委員会定例会を12回、臨時会を14回開催しました。勉強会の開催や県や他団体が行う各種研修会への参加につきましては、令和4年10月26日水曜日の教育委員会定例会終了後に、Chromebookを体験しました。令和4年11月16日水曜日の教育委員会定例会終了後に、スポーツ推進計画の勉強会を開催しました。その他、動画配信及び流山市で開催された教育長・教育委員研修会に参加いたしました。今後もテーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ積極的に参加してまいります。

次に9ページ、10ページの(2)学校施設・設備の充実ですが、施策としては、「学校施設のトイレ改修工事の実施」などの二つを行っております。主な成果等ですが、学校施設のトイレ改修工事の実施については、令和元年度から新たな洋式化計画として、児童生徒用の女子トイレの洋式化率70%を目標としておりましたが、洋式化率の更なる向上を図り、児童生徒用トイレの洋式化率100%を目標に実施しております。令和4年度は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、柳沢小学校、東部小学校、七光台小学校、山崎小学校のトイレ改修工事を実施するとともに、岩木小学校については令和4年度から令和5年度までの継続事業でトイレ改修工事を実施しております。更に、令和5年度以降に実施予定の宮崎小学校外3校のトイレ改修工事についても、設計を実施しました。

学校施設改修工事等の実施につきましては、学校からの要望、保守点検の結果等を受け、特に緊急性の高い中央小学校管理・特別教室棟末改修工事、南部小学校管理・普通教室棟東側階段室外壁等改修工事等を実施、木間ヶ瀬中学校特別教室棟屋上防水改修工事については、令和3年度予算に前倒し計上し、令和4年度に実施しました。

また、令和4年度当初予算に計上した事業では、中央小学校7年館北側外壁改修工事、みずき小学校教室改修工事、北部中学校給水設備改修等工事を実施しました。

生涯学習課は、青少年係分を含め13の重点目標、28の具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。11ページから12ページの(3)生涯学習の充実ですが、施策としては、「生涯学習相談への対応」などの四つでございます。主な成果等ですが、生涯学習相談への対応については、公民館・生涯学習センターでは365件、生涯学習課では21件の相談を受け、講座の案内等を行いました。高齢者向けスマホの使い方講座の開催については、65歳以上の市民を対象に、スマートフォンの使い方講座を51回開催し、延べ322名の参加がありました。引き続き高齢者を対象にスマートフォンの使い方講座を開催し、情報の収集及び伝達の手段の拡充を図ってまいります。

市民提案による中央公民館事業の実施については、「中国の民族楽器 二胡の魅力を知らう」をテーマにコンサートと講座を実施し、また、「初心者のための楽しいハーモニカ講座」を実施しました。引き続き事業を実施し、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体等の育成を図ってまいります。

次に13ページの(4)鈴木貫太郎記念館の再建への取組ですが、施策としては、「鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討」などの二つを行っております。主な成果等ですが、鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討については、郷土博物館で開催された企画展などで、鈴木

貫太郎記念館所蔵品の出張展示を実施しました。また、地元の方に向けて記念館の再建に伴う説明会や建設準備会を開催しました。現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復については、鈴木貫太郎肖像画、鈴木由哲肖像、鈴木きよ肖像の修復を実施しました。今後も鈴木貫太郎翁の業績、記念館の現状や市の取組を積極的に周知し、貫太郎翁や記念館への関心を高め、再建に向けて広く支援を募ってまいります。

次に 14 ページの (5) 史跡や文化財の保存と活用ですが、施策としては、「文化財出前授業の実施」などの二つを行っております。主な成果等ですが、文化財出前授業の実施については、郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業の実施に加え、鈴木貫太郎翁の出前授業を行い、児童への偉人に対する興味の醸成を行いました。文化財保存活用地域計画の作成については、野田市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置し、協議会を開催しました。今後、令和6年度に文化財保存活用地域計画完成を目指してまいります。

次に 15 ページの (6) 伝統文化の継承ですが、施策としては、「民俗芸能のつどいの開催」の一つです。主な成果等ですが、野田市民俗芸能のつどいを、規模を縮小して3年ぶりに実施しました。民俗芸能保持団体7団体と市内小中学校から保持団体が指導を行う3校が出演し、日頃の練習の成果を披露するとともに、民俗芸能の素晴らしさをアピールすることができました。今後も引き続き民俗芸能の継承を図ってまいります。

次に 16 ページ、17 ページの (7) 文化の発信と振興ですが、施策としては、「文化祭などの事業実施の推進」などの二つでございます。主な成果等ですが、文化祭などの事業実施の推進については、絵画や書道などを興風会館や市役所などに704点の作品を展示し、バレエや日本舞踊など文化会館や櫂のホールを会場に舞台発表会などを行いました。絵画展示事業の実施については、野田美術会会員の作品を市役所内に展示するとともに、市報のほか、ホームページ掲載により市民に作品展示を周知しました。また、子ども美術展は中央公民館などに特別賞7点など計50点を展示しました。

次に 18 ページ、19 ページ (8) 生物多様性自然再生の取組ですが、施策としては、「公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進」の一つです。主な成果等ですが、各公民館で環境教育学習に関する講座などを開設しました。引き続き実施し、市民の生物多様性について理解を深めてまいります。

次に 20 ページ、21 ページ (9) 家庭教育学級の充実ですが、施策としては、「公民館における連続講座の開設」などの二つでございます。主な成果等ですが、公民館における連続講座の開設については、家庭教育学級として幼児及び小学校の保護者を対象に実施しました。学校での出前講座の開催については、各小学校で行われる、次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者を対象に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについて講演や中学校行事等で集まる機会を利用し、中学生の保護者を対象に情報モラルや中一ギャップ等について講演を実施しました。学校との連携を密にして、多くの保護者が参加できるような講座を開設してまいります。

次に 22 ページから 24 ページの (10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組ですが、施策としては、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」などの二つでございます。主な成果等ですが、関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施については、「みんなのすくすくひろば」などを開設し、親子の居場所づくりを提供したことで、子育ての悩み、疑問、不安などを払拭させ参加者相互の交流が図られました。子ども未来教室の開設については、中学生については、全学年を対象に英語と数学を中心に学習支援を行い、小学生については、希望する3年生を対象に国語と算数の学習支援を行いました。障がいのある児童については、その障がいの程度により講師の加配を行い、安心して参加で

きるようにしました。

次に 25 ページ、26 ページ (11) いじめ・虐待防止対策の推進ですが、施策としては、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」などの二つでございます。主な成果等ですが、公民館講座等における虐待防止啓発については、南部梅郷公民館での「みんなのすくすくひろば」の開設や公民館における連続講座などで虐待防止を図りました。

次に 27 ページ (12) 生涯学習施設・設備の充実ですが、施策としては、「野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施」を行っております。主な成果等ですが、社会教育施設の長寿命化のため、法定点検、定期点検、日常点検を徹底し、修繕が必要なものについて、令和4年度は6か所の修繕を行いました。

次に 28 ページ、29 ページ (13) 青少年の健全育成活動の推進ですが、施策としては、「青少年育成活動の継続実施及び市民の周知」などの三つでございます。主な成果等ですが、青少年育成活動の継続実施及び市民への周知につきましては、青少年健全育成活動として、様々な事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの大会等を中止せざるを得ない状況でしたが、少年野球教室と親子映画会については、感染対策を十分に行った上で実施しました。青少年健全育成団体との連携及び支援については、関係する団体への補助金の交付を始め、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。

次に 30 ページ、31 ページ (14) 青少年の非行防止ですが、施策としては、「街頭補導の実施」などの三つでございます。主な成果等ですが、街頭補導の実施については、青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年補導員と合同で街頭補導も実施しました。子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進については、児童生徒を犯罪から守るために、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。今後も、関係者と協力・連携を図りながら、子供たちの安全・安心に努めてまいります。

次に 32 ページ、33 ページ (15) 地域との連携の推進ですが、施策としては、「オープンサタデークラブの充実」などの三つです。主な成果等ですが、オープンサタデークラブの充実については、地域の方々や青少年健全育成団体等の協力により、文化、芸術、体育等の19種類 32 講座を市内 30 会場において、第1、第3土曜日に実施しました。地域における健全育成活動の推進については、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベントなどで「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、十分な活動ができませんでした。

興風図書館は、二つの重点目標、九つの具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。

34 ページから 38 ページの (16) 図書館機能の充実ですが、施策としては、「図書館資料及び設備の充実」などの七つを行っております。主な成果等ですが、図書館資料及び設備の充実については、利用者のニーズ等に応えるため、図書資料 15,068 点、視聴覚資料 591 点を購入しました。情報提供機能の充実については、レファレンスサービス件数及びインターネットによる予約件数とも前年度に比べ増加しました。予約件数については、全体の 80% がインターネットによるものとなっています。また、令和4年2月に開始した、ちば電子申請サービスを利用した野田市が所蔵していない資料の予約受付も継続して実施しています。読書普及活動の推進については、コロナ禍の影響が薄れ、貸出し点数は増加しましたが、利用登録者数は減少傾向が続いていることを踏まえ、来館のきっかけとなるような「図書館ミ

ニ展示」「図書館講座」を開催し、読書普及活動に努めました。学校と連携した読書活動の推進については、興風図書館司書が関係課と協力しながら各学校図書館へ出向き、現状を把握し、学校職員、学校図書館支援員・ボランティアへの運営に関する指導と適正な蔵書管理支援を行っています。また、興風図書館司書が学校の求めに応じ図書館資料を選書し、団体貸出しにより授業等での図書利用の支援を行っています。民間活力を生かした図書館サービスの充実については、南・北・せきやど図書館は、指定管理者制度を活用し、図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行っております。関宿地域の小中学校の図書館機能の充実については、せきやど図書館の職員が、関宿地域の小中学校及び幼稚園を巡回し、個人リクエスト支援や授業支援を実施するとともに、学級文庫支援を実施しました。新児童センターと連携した読書活動の推進については、令和4年度では、興風図書館司書が選書した本1,532点を図書コーナーに配架しました。引き続き、図書コーナーの充実を図ってまいります。

次に39ページの(17)生物多様性自然再生の取組ですが、施策としては、「図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリーの充実」などの二つを行っております。引き続き実施し、市民の生物多様性について資料の充実を図ってまいります。

生涯学習部の説明については以上となります。

◎染谷教育長

ただいま、説明がありました、資料の4ページから39ページまでについて、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

御説明ありがとうございました。

31ページの主な成果の中で、子どもの安全情報のメール配信及び登録者の加入促進の項目で登録件数が22,101件となっており、今後の対応の中でも同様に登録者の加入促進と書かれています。登録件数としてどの程度を目標としているのでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

こちらにつきましては目標を設定しておりません。全市民に配信できることを理想とし、それに向かって1人でも多くの方に登録をしていただけるよう進めていきたいと考えております。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、続けて学校教育部から説明をお願いします。

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

それでは、学校教育部分について説明させていただきます。

まず、「(3)安全安心な学校(園)づくり」について説明いたします。ページは資料48ページから51ページとなります。

主な成果を御説明いたします。3年保育への拡充やインクルーシブ教育の導入などにつきましては、令和4年10月から野田幼稚園において3年保育を開始いたしました。また、インクルーシブ教育の推進につきましては、私立幼稚園協会と協議を重ね、近年増加している

発達上の支援を要する園児に対し必要な支援を行うため、障がいのある幼児や要配慮幼児を受け入れる私立幼稚園に対して補助金を交付する、私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業を開始しました。統廃合を含めた公立幼稚園の在り方の検討につきましては、関宿南部幼稚園及び中部幼稚園について、入園希望者の減少が著しく、共同性を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることや園舎の状況を総合的に勘案した結果、令和5年度から関宿南部幼稚園を休園としました。

次に、課題につきまして御説明いたします。3年保育への拡充やインクルーシブ教育の導入などにつきましては、引き続き私立幼稚園協会と意見交換を行いながら、今後も市内の幼稚園教育の振興に取り組むことが必要です。また、関宿中部幼稚園につきまして、統廃合を含めた公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。次に、「(6) 確かな学力の向上」について説明いたします。ページは資料55ページから60ページとなります。主な成果を御説明いたします。野田市英語教育推進プロジェクトの推進につきましては、感染症対策を行った上で、全ての研修を集合型により実施しました。小中合同研修事業では、グループに分かれて、外国人講師と交流しながら、英語で主体的にコミュニケーション活動を行うことができました。中学校教員研修事業では、「話すこと」に関する指導例の提示があり、実践的な指導方法を学ぶことができました。また、小学校異国文化体験事業では、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めることができました。

次に課題につきまして御説明いたします。土曜授業につきましては、新学習指導要領の全面実施に伴い「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善の推進及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、令和4年度と同様、通常の授業を展開しております。土曜授業につきましては、今年度、開始10年目を迎えることから、成果と課題を明確にした上で、部活動の地域移行のあり方も見据え、今後の土曜授業のあり方を検討していく必要があります。現在、土曜授業検討委員会にて御意見を頂いているところです。

次に、「(7) 豊かな心の育成」について説明いたします。ページは資料61ページから63ページとなります。まず、主な成果を御説明いたします。道徳科におきまして、小中学校共に「鈴木貫太郎翁」の道徳教材を用いて、郷土の偉人の功績を学習する機会を通して、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。また、野田市や学区に功績のあった偉人を取り上げた資料コーナーを図書室等に設置するなど、さらに郷土を愛する心を育みました。道徳科の授業においては、1人1台端末を活用し、自分の意見を述べるのが苦手の児童生徒が、周りの児童生徒と共有できるよう工夫して指導することができました。学校人権教育の充実では、複数の教科領域で横断的な学習を通して、子供たちの人権意識を耕すことができました。特に、ユニバーサル教育やSDGs、多様な性など、新しい人権課題についての理解を深めました。また、いじめのない学校を目指し、日常的に相談体制の運用や周知を行うとともに、年2回いじめアンケートを実施し、教育相談や経過観察を行うことで継続的な支援を実現しました。不登校の児童生徒やその保護者に対しては、スクールカウンセラーや市の教育相談の施設を生かして、安心した生活と学習の場を保障し、学校への登校を目標とした環境を整えました。次に、課題につきまして御説明いたします。道徳教育では、学習指導要領に則り発達段階に応じた教材を活用し、主体的に考え、仲間の意見を聞き、自分の考えをさらに深められるような授業を目指す必要があります。また、学校教育全般において、子供たちの成長を日々見守りながら、自己肯定感を育み、学校生活の充実につなげてまいりたいと考えております。人権教育では、SNSによる誹謗中傷やコロナ関連のいじめや差別が起こらないよう、引き続き教科領域で横断的に指導する必要があります。5月の連休前や夏季休業前には、SOSの出し方授業を各学校で実施し、深刻な状況の中での問題を解決す

る一つのツールとして指導しているところです。

次に、「(9) ICT活用の推進」について説明いたします。ページは資料 66 ページから 67 ページとなります。主な成果を御説明いたします。NICTプロジェクトの展開では、児童生徒がネットワークや機器を円滑に使用できるよう、不具合が起きた場合は早急に業者と連携をとって対応する等、適切な管理を実施しました。また、市内全小中学校の体育館へのアクセスポイント整備、学級増に伴う学校へのアクセスポイント増設や充電保管庫の移設等、より良い環境となるよう各種整備を実施しました。さらに、教育委員会が校長会、教頭会と協力したり、各地区にブロックリーダーを、各学校にICTリーダーを配置したりすることで、授業改善の一助となるような組織を構成し、子供たちのICT活用推進に努めました。次に、課題につきまして御説明いたします。NICTプロジェクトでは、未だICT機器の使用が苦手な教職員を中心に、授業での活用に抵抗を感じている教職員がいることから、学校や教職員の活用状況に差が生じていることが課題として挙げられます。そこで、昨年度に引き続き、Googleとの連携を活かして、本市の実情に応じた研修を計画し、さらに充実したものになるよう努めていく必要があります。また、各校での活用事例を共有することにより、1人1台端末の活用が一層充実するよう努めてまいります。

次に、「(10) いじめ・虐待防止対策の推進」について説明いたします。ページは資料 68 ページから 69 ページとなります。指導課内に子ども家庭総合支援課分室が設置されていることにより、学校等の連絡に対し、即座に情報収集を行い、関係機関につなげながら、迅速に対応しております。また、児童虐待防止マニュアル等を活用して、児童虐待の対応については7月に新任校長研修会、8月に人権教育指導者研修会で研修を行い、マニュアルの活用や過去の事案をもとに速やかに対応できるよう、繰り返し指導しました。さらに、全児童生徒を対象とした長期休業明けの安否確認を実施しました。教育委員会アドバイザーやスクールロイヤー、スクールアドバイザーについては、アドバイザー等への相談により、法的側面から学校の諸課題への対応が可能となっていることに加え、スクールロイヤーを講師とした研修会の実施によって、教職員がロイヤーに対して、より相談しやすい体制を整えました。次に、課題につきまして御説明いたします。今後もいじめアンケートの確認や教育相談の充実、児童生徒の言動や外傷など、全校体制で子供を見守る必要があります。他市では類を見ない指導課内の子ども家庭総合支援課分室をより活用し、虐待発見後の対応や、関係機関による初期調査、児童生徒への対応方法を学校等に重ねて周知し、迅速な対応・早期解決を目指してまいります。スクールロイヤーの活用につきましては、管理職だけでなく教職員からの相談件数も増やしていく必要があります。研修会の実施を通して、スクールロイヤーの活用について周知を図っていますが、教職員の負担軽減や業務改善にもつなげられるよう、今後も教職員への周知に取り組んでまいります。

最後に、「(11) 安全安心な学校(園)づくり」について説明いたします。ページは資料 70 ページから 74 ページとなります。主な成果を御説明いたします。「長欠、不登校児童・生徒への組織的な支援」では、集合での研修を3回行い、各校の実践例をもとに不登校児童生徒への取組を共有しました。また、ひばり教育相談、市カウンセラーの教育相談を通して、将来への見通しや現在の目標等を児童生徒やその保護者と共有し、学校復帰への足がかり、悩みの解決につながる取組を行いました。また、指導課内に設置されている、子ども家庭総合支援課分室と常に連携し、県スクールカウンセラーや学校とも支援方法の共有を行いながら対応しました。また、適応指導学級での学習支援により、学びの連続性を維持し、基礎基本の定着、自己肯定感の回復に取り組みました。適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことにつながっている児童生徒もいます。次に、課題につきまして御説明いたし

ます。長欠・不登校児童生徒の組織的な支援については、校内で情報を共有し、支援体制を構築して、個々の課題や背景を鑑み、より良い指導支援が行われるよう学校を取り巻く関係機関との連携を積極的に行う必要があります。また、若年層の教員の増加に伴い、不登校児童生徒や発達に課題のある児童生徒への初期対応及び保護者対応についての研修や、「チーム学校」として取り組んでいく強固な組織づくりをさらに進める必要があると考えております。若年層の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図ってまいります。ひばり教育相談・適応指導学級につながっている児童生徒のうち、学校に復帰する割合も近年増加傾向にあります。不安や悩みを解消しながら、自己肯定感の向上を図り、将来への見通しを持たせ、学校への復帰を促したいと考えます。また、ひばり教育相談・適応指導学級が関わっていない児童生徒やその家庭とつながる工夫が必要と考えております。市内の長期欠席・不登校児童生徒で、ひばり教育相談・適応指導学級につながっていない児童生徒・家庭を、当施設の利用につなげるためにも、ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報を共有し、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。

学校教育部分につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、説明がありました、資料の40ページから77ページまでについて、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。

健やかな体の育成における食育の推進について、児童生徒の朝食欠食率を見ると、前年度に比べ小学校が0.6ポイント、中学校が1.8ポイント増加している理由を教えてくださいませんか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

詳細な理由につきましては、調査しておりません。

ただ、朝食につきましては、1日の始まりにおける大切なものであり、三食をきちんと取ることの重要性を伝えるとともに、学校給食の献立表におきましては、栄養士が考えた、家庭でも作れるメニューを載せるなど、食育推進のための工夫をしております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

欠食率が高くなった原因として、経済的な理由や共働きなどにより朝食の準備ができないなど、子供たちの意思とは無関係の理由で欠食率が高くなっているのだとしたら、大きな問題だと思います。

ですから、欠食率が高くなった原因は、対策に生かす上でも、把握する必要があると思います。

もう一つ、給食センターの調理の状況を見学できるような仕組み、さらには、そこで学習できるような会議室を設けていただきたい。これは要望でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

先ほど御指摘いただきました朝食の欠食原因につきましては、栄養士部会と連携して、原因の究明に努めてまいりたいと考えております。

また、給食センターの御要望につきましても、現在進行中の基本設計の中で検討させていただきます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

長欠・不登校児童生徒は、全国的に増えているというニュースが流れていますが、野田市ではカウンセラー、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが何人いて、彼らと保護者や学校における定期的な情報交換がどの程度行われているのか教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

野田市では、まず全小中学校に県のスクールカウンセラーが1名ずつ配置されております。ただし、活用につきましては中学校については週に1回程度、小学校につきましては2週間に1回又は1ヶ月に1回程度という状況でございます。

また、県のスクールソーシャルワーカーが、第一中学校に配置されております。

加えて、必要があれば東葛飾教育事務所に配置されている県のソーシャルワーカーを活用すること、場合によっては清水高校に配置されているスクールソーシャルワーカーを活用することもできます。

さらに、ひばり教育相談に3名のカウンセラー、また指導課に2名のカウンセラーを野田市独自に配置しております。

ひばり教育相談の場合は、基本的には来所した保護者や子供たちに対応し、指導課に所属しているカウンセラーにつきましては、学校に出向かせ、必要な児童生徒あるいは保護者との面談を行っている状況でございます。

教育支援センターにつきましては、国が発しているように、果たすべき役割が今後大きくなると考えておりますので、ひばり教育相談に加え、関宿地区のもう1か所を起点とし、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

74 ページのガイドラインに則った効果的な部活動指導という中で、活動方針については、各学校で見直し等を図り、ホームページ等に掲載できるよう整備していくとのことですが、学校に任せきりにするよりは、教育委員会で一つのガイドラインを示した方が、学校間の差異が少なくなるのではないかと思います。

意見として聞いていただければと思います。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

分かりにくい文言で大変失礼いたしました。

ガイドラインにつきましては市の教育委員会で作成し、各学校に周知しているところがございます。このガイドラインにつきましては教育委員会からのトップダウンだけではなく、市の教職員も携わりながら、時代や国の方向性等を踏まえた上で作られたものでございます。平日は基本2時間程度、土日のどちらかは休みにして、さらに1回の活動は準備時間を含まずに3時間程度といった方針を出させていただいております。

ホームページ等に掲載する内容につきましても、ガイドラインを受けて、より詳細に各学校各部活動で考えた計画方針を想定しております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

76 ページの地域との連携の中で、農業体験をされているとのことですが、現在も田植えや稲刈りの体験が続けられているのでしょうか。野田市は黒酢米を推進しているので、今後も続けていただきたいと思います。

以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

ありがとうございます。

自粛傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の状況に戻りつつあり、市内の小中学校で地域の方々に教わりながら農業体験をしている学校もございます。

ただ、田んぼや畑がない地域とある地域とで若干体験に差があるという点では、課題があると考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

68 ページの子ども家庭総合支援課との連携強化の中で、不登校児童生徒に対し、子ども家庭総合支援課分室職員が家庭訪問や登校支援を行ったとありますが、具体的にどのような成果があったのか教えていただけますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

こちらは子ども家庭総合支援課分室の職員が、虐待との関係性を視野に入れつつ、学校で困っていることに対応すべく出向いた案件でございます。

実際には、学校の職員も手一杯な中で、学校に行き渋りの子供に対し、学校や家庭からの要望を受けて、市の職員が朝その家庭を訪問し、子供や保護者に声をかけて、一緒に学校に行く取組でございます。

一定期間でも継続的に職員が出向くことで、登校できたという例を聞いております。
以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

子供への負担も加味しながら、1人でも救える子供がいればありがたいと思います。
以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

本案は、野田市教育委員会表彰規程に基づき、令和5年度教育委員会表彰被表彰者の決定
をお願いするものでございます。

表彰受賞候補者の決定については、10月1日を基準日として推薦のあった個人・団体に
ついて受賞候補者選考委員会で審議し、個人10名と団体3組を選定いたしました。

資料80ページを御覧ください。教育委員会表彰被表彰者推薦一覧より御説明いたします。

ナンバー1とナンバー2は、All Japan Cheerleading & Dance Championship USA All Star Nationals
2023での功績によるものでございます。ナンバー1のダンススタジオ夢工房PASSIONは、Junior編成Pom部門Medium Bで第2位、ナンバー2のダンススタジオ夢工房SAPPHIRESは、Youth編成Pom部門Medium Bで第1位となりました。

ナンバー3、加藤あさひさんは、第40回全国少年少女レスリング選手権大会の女子の部
3年生24kg級で第3位となりました。

ナンバー4、安川結亜さんは、ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権2023の12歳以下女子ダブルスで準優勝されました。

ナンバー5とナンバー6は、第50回全国中学生テニス選手権大会での功績によるもので
ございます。ナンバー5の大杉莉子さんとナンバー6の武田弥桜里さんは、女子ダブルスで
準優勝されました。

ナンバー7とナンバー8は、全国高等学校定時制通信制体育大会第55回ソフトテニス大
会での功績によるものでございます。ナンバー7の清水柚花さんとナンバー8の多賀谷美聖
さんは、女子ダブルスで優勝されました。

ナンバー9とナンバー10は、令和4年度秩父宮・秩父宮妃杯争奪第73回全日本学生バドミントン選手権大会での功績によるものでございます。ナンバー9の宮下怜さんは、男子シングルスで優勝、ナンバー10の栗原あかりさんは、女子シングルスで準優勝されました。

以上の8名と2団体の皆様は、表彰規程第2条第4号の「教育又は体育の振興発達について特に功績があったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー11、野田鎌田学園高等専修学校 shine は、第16回スイーツ甲子園高校生パティシエNo.1決定戦で優勝されました。

ナンバー12、中村碧さんは、第13回日本バツハコンクール全国大会小学5・6年C部門で金賞を受賞されました。

以上の1名と1団体の皆様は、表彰規程第2条第6号の「文化活動において特に優秀な成績をあげたもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー13、柳澤凧瑠さんは、第59回全国児童才能開発コンテスト科学部門、小学校低学年の部において最高賞である文部科学大臣賞を受賞されました。

以上の1名は、表彰規程第3条第3号の「有益な調査研究発明又は工夫考案したもの」に該当し、表彰しようとするものです。

以上、個人10名と団体3組の表彰について、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、御決定いただいた表彰者につきましては、11月4日土曜日、午前10時から市役所2階中会議室において表彰式を行う予定ですので、委員の皆様には御出席くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和5年第5回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和5年第5回野田市議会定例会は、8月29日から9月21日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、9月6日から8日の3日間で16名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では8名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案関係といたしましては、議案第6号 令和5年度野田市一般会計補

正予算、認第1号 令和4年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第10号 令和5年度野田市一般会計補正予算の議案等が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和5年度オープンサタデークラブの実施状況について御報告いたします。

資料は32ページを御覧ください。

第1、第3土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましては、年間全16回開催のうち、前期全8回が10月7日に終了し、10月21日からは小学1年生が参加して、後期講座を開催しております。後期から初参加となります、小学1年生78人と、追加募集により38人が加わり、受講人数は合計790人となっております。

講座につきましては南部小学校の短歌、二ツ塚小学校の柔道が指導者の都合により休校となりましたが、関根名人記念館の将棋につきましては、会場のコロナ対策による人数制限が解除されたことから再開したほか、新たに関宿中央公民館で日本舞踊を開講いたしました。

オープンサタデークラブにつきましては引き続き、子供たちが楽しく有意義な時間を過ごせるよう実施してまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎渡邊興風図書館長

調べる学習コンクールの結果について、資料33ページにチラシをお示ししております。

6月の教育委員会定例会において御報告をさせていただきました、令和5年度第1回野田市図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果について御報告をさせていただきます。

始めに、調べる学習講座について申し上げます。

南図書館において7月9日日曜日に児童12人、北図書館において7月16日日曜日に児童14人、せきやど図書館において7月22日土曜日に児童12人、興風図書館において7月27日木曜日に児童13人、合計で児童51人、保護者を含めると92人の方に御参加いただくことができました。

次に、応募及び地域コンクールの審査結果について申し上げます。

応募作品数については、各小学校を通じて、低学年の部で37点、高学年の部で45点、合計82点の御応募をいただきました。

また、今回の地域コンクールの全体数としては、318人の方に御参加をいただいております。

応募いただきました作品については、9月16日土曜日から20日水曜日までの期間におきまして、全国の審査基準の9項目で地域コンクール審査会を実施いたしました。

その結果、低学年、高学年ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞4点を選出し、10月15日日曜日14時から興風図書館会議室において、多くの方に御参加いただき、表彰式を開催いたしました。

これにより、各部門の最優秀賞作品は全国コンクールへ出品させていただくことになりま

す。

また、応募作品の展示会につきましては、10月14日、15日に興風図書館において、21日、22日に関宿コミュニティ会館において展示会を開催し、合計262名の方にお越しただいております。

以上、御報告いたします。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学校における新型コロナウイルス感染症等の対応について御報告させていただきます。資料はございません。9月の感染者数につきましては、小学生は合計で70人、中学生は合計で267人、職員は合計16人でした。10月の感染者数につきましては、10月20日まで小学生は合計で5人、中学生は合計で19人、職員は0人でした。9月と10月で比較しますと、小学生は65人の減、中学生は248人の減、職員は16人の減となりました。一方、インフルエンザの流行が続いており、10月に入って以降も、複数の学校において、学校、学年、学級閉鎖を実施しております。各校において、引き続き、手洗いや換気といった基本的な感染防止対策をしっかりと実施するよう指導を行ってまいります。

学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、2点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料34ページ、「音楽コンクールの結果について」申し上げます。

夏の千葉県吹奏楽連盟主催のコンクールでは、資料にお示ししましたとおり、小中学校合わせて13校が出場し、それぞれの部門で入賞いたしました。その中で、第二中学校、北部中学校がB部門で金賞を受賞し本選出場、岩名中学校と第一中学校が金賞を受賞しています。

また、8月22日に実施されました千葉県小学生バンドフェスティバルでは、山崎小学校が金賞及び理事長賞の荣誉に輝き、千葉県代表として10月1日に行われた東関東大会に出場し金賞を受賞、11月18日に大阪城ホールで行われる全日本大会に出場することが決まりました。

千葉県マーチングコンテストでは、第一中学校がB部門フリースタイルで、金賞及びヤマハ賞の荣誉に輝き、千葉県代表として10月1日に行われた東関東大会に出場し、金賞を受賞しています。北部中学校はマイファーストドリル部門に出場し、金賞を受賞しました。南部中学校は中学校A部門コンテストに出場し、金賞及び理事長賞の荣誉に輝き、東関東大会でも金賞を受賞、11月19日に大阪城ホールで行われる全日本大会に出場することが決まりました。

日本マーチングバンド協会主催の大会につきましては、7月9日に行われましたポートボールコートマーチング関東カラーガードコンテスト2023に南部中学校が出場し、金賞を受賞しました。

マーチングバンド千葉県大会は9月24日に行われ、コンテスト部門中学生の部小編成において第一中学校が金賞を受賞、大編成において南部中学校の有志がクラブチームとして金賞を受賞し、それぞれ11月11日にさいたまスーパーアリーナで行われる関東大会に出場す

ることが決まりました。

NHK全国学校音楽コンクール千葉県コンクールでは、南部小学校が出場しましたが、残念ながら入賞とはなりませんでした。

次に、2点目、資料 37 ページ、「令和5年度 葛北支会中学校英語発表会」について申し上げます。

英語発表会の出場者は、野田市11名、流山市10名、私立1名による計22名でした。

優勝は流山市の南部中学校の生徒でしたが、野田市では東部中学校3年の成宮美加子さんが第2位に、南部中学校3年の栗原まひなさんが第3位に入賞いたしました。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは追加で資料をお配りさせていただきました、10月21日土曜日に開催されました「第75回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について」申し上げます。

当日は天候に恵まれ、清々しい秋晴れで絶好の駅伝日和となりました。74校の選手達が予定どおり、9時30分ちょうどに野田市総合公園陸上競技場をスタートいたしました。結果につきましては資料のとおりでございますが、第一中学校が第8位、岩名中学校が第9位に入賞するなど、野田勢の健闘が光る大会となりました。

以上、追加で御報告いたします。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

冒頭で確認したとおり、ここからは非公開といたします。傍聴の皆様は退席してください。暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

◎染谷教育長

指導課からお願いします。

(非公開による報告)

◎染谷教育長

本日の議題は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員